



Title	阪大法学 74巻 2号 表紙
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2024, 74(2)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/97618
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

阪大法学

論 説

- 強制処分該当性判断の方法について 松田 岳士 1
近年のドイツにおける事業者間契約についての
 約款規制緩和論（3・完） 武田 直大 25
解除の法的構成と原状回復（1） 中村 瑞穂 73
中国の背任罪について（2・完）
 ——中国における一般的な背任罪の新設に向けて—— 趙 飛倩 99

特別寄稿

- 核兵器禁止条約の新たな展開：第2回締約国会議 黒澤 満 111
事業譲渡における商号統用者責任と債務引受広告
 ——なぜ商号統用基準なのか—— 山下 真弘 131

判例研究

- 差止訴訟における家賃債務保証業者が用いる契約条項の
 解釈と消費者契約法10条該当性
 ——最判令和4年12月12日民集76巻7号1696頁—— 武田 直大 157

翻 訳

- 中華民国（台湾）「刑事訴訟法」（2） 胡 逸維 181

資 料

- 「商業賄賂」に対する刑事規制の日中比較
 ——第七回日中経済刑法シンポジウムより—— 品田 智史 225
中国における商業賄賂罪
 ——沿革、現状及び課題—— 于 改之 227
 孫 文／訳
商業賄賂とそのエンフォースメントについて 品田 智史 261

第74卷 第2号

(2024年7月)

(通卷第350号)

大阪大学法学会